

令和4年10月臨時記者会見

【説明】

〔原油価格・物価高騰への生駒市の取組〕

市長 今回の補正予算では、国の動きに連動する形で、大きく値上がりした電力ガス食料品等に対応した取り組みを中心に2億3526万7000円を計上しています。

1つ目が省エネ家電の買い換えです。以前も、省エネ家電に対する買い換えに支援する取組をしていましたが、今回は電力料金そのものに対する取組に加え、省エネ家電の買い換えを促進するため、20%の補助金を交付する事業費として、3,000万円強を予定しております。

2つ目が学校給食費の無償化で、既に今年8月から10月まで実施していますが、さらに2ヶ月延長します。

3つ目が燃料高騰の影響を受けている市内の貸切バス事業者に、その燃料上昇分の一部を支援するというので、303万円の事業費を計上しています。

4つ目が「さきめしいこま」のプレミアム価格分の上乗せですが、かなり売れ行きが良いということで、引き続き継続をします。

最後に新規事業としては、私立保育所で、高騰している給食材料費を給食費の値上げというような形に繋げることなく、栄養価のとれたバランスのいい給食が維持できるように、高騰分の支援をするということで、今年度の下半期として約600万円を計上します。

〔学研高山地区第2工区事業推進会議を設置〕

市長 今回学研「高山地区第2工区事業推進会議」を立ち上げます。今年6月に学研高山地区第2工区のマスタープランを策定し、1073名おられる地権者のうち7割を超える皆さんに加入していただいて意見交換を進める体制ができているという状況の中、奈良県と、オブザーバーという形ではありますが、国にも参画していただくという、大きな動きがありましたので報告します。

この事業推進会議には、今までマスタープラン策定にご尽力いただいたメンバーに加え、今回新たに奈良県から坂本県土地利用政策室長、オブザーバーとして国交省の近畿地方整備局の計画管理課長に参加していただくということで、まさに県国の支援をいただいて第2工区を進めていく体制が整ったと思います。

今後は、地権者の7割の賛同を得て、事業を先行する地区から、その地区ごとのまちづくり協議会というものを立ち上げます。その後、事業アドバイザー4者とこの地域に立地等を希望する9者の事業者等にアドバイスと提案をいただきながら、区画整理準備組合そして区画整理組合という形でステップを踏んでいくという流れになります。

なお、第1回目の会議を11月21日に開催する予定です。初めて国・県の関係者も来られるということで、今後いろいろとフォローアップしていただければ大変ありがたいと思います。

〔ICT 教育アワード受賞〕

市長 ICT 教育に熱心に取り組んでいる自治体の首長が集まっている、「全国 ICT 教育長協議会」の ICT 教育アワードは、今回で 5 回目となりますが、生駒市の取組が最高賞になりました。

具体的な内容としましては、広島の平和学習をオンライン修学旅行とする取組や、企業等から与えられたミッションに対して提案書を作成する「オンライン職業体験」、大学や地域の方と情報を集めた地域魅力発信アプリ「にしよロボくん」など教員からのボトムアップで提案された企画が ICT を活用した授業になり汎用性のあるカタログとして共有する取組が評価されたものです。

なお、11 月 17 日に東京で最高賞の 3 団体の表彰とプレゼンテーションがあり、私も出席する予定です。

また、この中で「にしよロボくん」というアプリは、奈良県のベスト育児制度賞も受賞しています。

【 質疑応答 】

(補正予算)

記者 補正予算の中で新規事業は、省エネ家電買い換え補助と市内貸し切りバス事業者への支援ですか。

市長 省エネ化家電買い換え補助は以前にも取り組んでいます。新規事業は、市内貸し切りバス事業者への支援と私立保育所への給食費支援です。

記者 公立保育所に関しては、市から何らかの支援は実施済みですか。

市長 当初予算で今回の影響をある程度見込んでいたのでその中で対応出来ます。

記者 保育所の支援については、下半期ですね。省エネ家電については今年度中ですね。

市長 はい。省エネ家電については、今年度に購入したもので、補助の受付を 12 月から行います。

記者 私立保育所の平均の給食費はどれぐらいですか。

市長 5,000 円から 7,000 円台と聞いています。

記者 こども一人に 500 円補助するということですか。

財政課長 各家庭ではなく、事業所の保育所に園児数により補助をします。

(学研高山第 2 工区)

記者 第 2 工区で国県も交えて議論するということが出てきたのはいつ頃ですか。

副市長 県とは昨年段階で、マスタープランがまとまった時点で協議するということでしたので、今年 6 月にマスタープランが策定されたことを機に、協議に入ってもらうことになりました。

記者 過去の第 2 工区の経緯では、一時期は県主導でしたが結局頓挫しました。今回は生駒市が主体となったという位置づけでよろしいですか。

副市長 生駒市は全体の約 288 ヘクタールのうち約 6 割の UR の土地を取得し、地権者になっていますので、公共での事業を推進するという立場と、地権者の立場の両方を有しているということになります。

記者 この事業推進会議は、事業全体が終わるまで続きますか。

副市長 はい、そうなります。

記者 どれくらいの頻度で開催されますか。

副市長 最低年 1 回は開催したいと考えています。その後は必要に応じて開催します。

(その他)

記者 出産や育児に関して10万円支給の新たな経済対策を来年度国の予算で行うということですが、市長としてこの施策をどう受け止めているかということと今後の活用について教えてください。

市長 国のこういう動きについてはもちろん好意的に受け止めています。ただ、元々こども子育て教育にかかる国費がこれまで比較的諸外国と比べて少なかったと思われるので、そういう意味では少し遅かったのかなと思います。具体的にどう活用していくかは、もう少し国の方針が出ないと分かりませんが、生駒市では「こども未来基金」ということで、独自の子育て教育の取組もしていますので、国で考えておられること、我々が独自でやろうとしていることをうまく組み合わせていきながらしっかり対応していきたいと考えています。

(県域水道一体化)

記者 来月20日に県域水道一体化の参加問題について市民説明会を行われると聞きましたが、その前に議会と協議等はされますか。

市長 今まで議会に対しては必要なタイミングで丁寧に説明をしています。奈良市が抜けるなど、いろいろな動きがありますので、11月の臨時議会の際に説明します。11月20日の市民説明会には私と副市長が出席する予定です。その後、12月議会で改めて議会に説明をして、いろんなご意見をいただきたいと思っています。

記者 知事が、前回の水道協議会の中で11月中に参加の意思表示をしてほしいということでしたが、生駒市はどうですか。

市長 いつの段階で意思表示をするかは決めていませんが、11月20日の市民に対する説明会や12月議会で説明をし、意見交換するという場を経て、基本的には年内をめどに、意思表示をしたいと思っています。

(了)